

ひなたの杜（和歌山県）

2018年2月、田辺市上芳養（かみはや）にひなたの杜が完成した。道路沿いの広々とした一等地を格安の賃料で借り上げ、現在は解体加工施設だけが建っている。

【農業生産者5人で取り組みを開始】

2016年、深刻化する野生鳥獣による農作物被害への対策と、地域の農地が荒れ、主産業である梅の園地も荒廃が目立つなか、なんとかしたいとの思いから田辺市の農業生産者5名で「チームひなた」を立ち上げ、捕獲したイノシシの利活用、梅の剪定、園地の草刈りなどの作業受託、加工品販売を始めた。

農業生産者グループでは熊本県内のくまもと☆農家ハンターの活動がよく知られているが、若い農業後継者による・活動内容・活動の広がり・地域の農業振興と鳥獣被害対策に寄与する取り組みという視点から見れば、東の「チームひなた」、西の「くまもと☆農家ハンター」と言えるのではない。

なお、チームひなたは、金銭管理面や組織としてはっきりさせたいとの思いから、現在は株式会社日向屋（代表 岡本和宜さん、35歳）として活動している。サイト情報によれば、代表の下に狩猟長官、解体長官、野菜長官、金庫番長、料理長官が配置されている。因みに料理長官の更井さんは、かつて長野県のエスポワールで活動されていた。



【農業生産者が捕獲した個体のみ受け入れ】

ひなたの杜は、“命を粗末にしたくない！”との強い思いから、狩猟者が捕獲や止め刺し、搬入した個体は、個体の品質や疾病に関わる状態がはっきりと分からないことなどから受け入れは行っていない。

ここからがユニークな取り組みであるが、獣肉加工施設は株式会社日向屋が運営しているが、イノシシやシカの捕獲（わなの設置）は農業生産者で作る賛助組合「猪発会（ちょはつかい）」が担っている。当初30名ほどで作られたが、今では6市町村で協力者を含め120～130名の大きな組織となっている。

農業生産者が仕掛けたわなにかかったと連絡があり次第、ひなたの杜で解体加工の責任者（解体長官）の湯川俊之さん（40歳）が軽トラックの保冷車で現場に出向き、その場で廃棄か食用かの判断をして、外見から疾病の有無やわなに掛かったダメージなど確認し、食用に出来ると判断した個体を止め刺ししてひなたの杜に搬入している。廃棄と判断した個体は、捕獲者が有害捕獲の手順に沿って処理している。

止め刺し、血抜き、解体を湯川さんが一に行っているため、品質の安定した肉の供給が可能な体制が整っている。6月から11月に捕獲されたイノシシの買い取り価格は無料にしているそうだ。